

個別注記表

(自平成23年6月1日至平成24年5月31日)

アウンコンサルティング株式会社

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)重要な会計方針

①資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～15年
工具器具備品	5～10年

ロ. 無形固定資産

a. ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑤追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の

適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。おります

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	18,523 千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,734 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

営業取引	77,619 千円
営業取引以外の取引	一千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	159 千円
ソフトウェア	1,058 千円
投資有価証券評価損	3,412 千円
資産除去債務影響額	745 千円
減損損失	47,973 千円
税務上の繰越欠損金	315,467 千円
その他	4,854 千円
繰延税金資産小計	373,670 千円
評価性引当額	△373,670 千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	11,427 円 40 銭
1株当たり当期純損失	997 円 48 銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。